

奥尻高等学校が 江差税務署長賞を受賞

江差税務署管内の学校の中から『租税教室の開催』等、積極的に租税教育の推進に尽力された学校に対する、租税教育推進校の感謝状並びに記念品の贈呈を「税を考える週間」の開催時期に合わせて行っております。

今年は、北海道立奥尻高等学校が江差税務署長賞を受賞されました。



全国中学生人権作文 コンテスト江差大会で入賞

函館地方法務局及び函館人権擁護委員連合会では、基本的人権の理解を深め、豊かな人権感覚を身につけていただくことを目的として、中学生を対象に、人権問題をテーマとした作文コンテストを実施しました。

今年度は、7校125編の応募作品の中から6編の作品を表彰し、奥尻町においては青苗中学校3年の藤本陽香さんの『本当の友達とは』と言う作品が優秀賞に選ばれました。



「高年齢者雇用安定法」に関するお知らせ

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

なお、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は北海道労働局までお願いします。

<改正のポイント>

- ①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止（経過措置あり）
- ②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ③義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

◆お問い合わせ先

ハローワーク江差

☎0139-52-0178

〒043-8609

檜山郡江差町字姥神町167

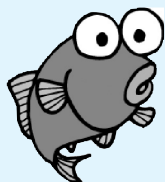
（江差地方合同庁舎）

「せんぼん」の ライセンス制

檜山海区漁業調整委員会では、檜山管内沖合海域での「せんぼん」の船釣りについて、ライセンス制としています。

この海域で決められた期間中にせんぼんすの船釣りを行おうとする方（漁業者、遊漁者等すべて）は、このライセンスを取得しなければ、「せんぼん」を漁獲することができませんので、必ず取得した上で、操業してください。

なお、今年のライセンス期間は、1月20日から5月31日までとなっていますが、期間途中でもライセンスの取得は可能ですが、取得していない方は、従来の方法で取得するか、次へお問い合わせください。



◆お問い合わせ先

■ 檜山海区漁業調整委員会

☎0139-52-6556

■ 檜山管内さくらます船釣り

ライセンス実施協議会

（ひやま漁協本所）

☎0139-62-3300

■ ひやま漁協

奥尻支所 ☎3-2311